

# 外国人幼児の障害の早期発見

## —担当保育者による障害の徴候への気づきに注目して—

野澤 純子 藤後 悦子 石田 祥代

### 【要旨】

保育所等における特別な支援が必要な外国人幼児の早期支援の実態および、保育者が把握可能な外国人幼児の障害の徴候を明らかにすることを目的に、障害または障害の可能性のある外国人幼児を担当している、また担当したことのある現職保育者100名と担当事例159ケースを対象に調査を実施した。結果、保育所等の障害の可能性のある外国人幼児の支援に関し、①保育者による外国人幼児の示す障害の徴候の把握は、言語以外の行動観察からも可能であること、②障害徴候の早期把握のための効果的な保育者支援には、保育者の力量に適した研修や情報が有用であること、③保育所等が外国人幼児とその家族を円滑に福祉の関連諸機関へ繋げる役割を持つ必要があること、が明らかとなった。今後の課題として、地域特性に基づく実態把握を挙げた。

### 【キーワード】

障害のある外国人幼児 早期支援 特別支援保育 発達障害 多文化共生

### 1. はじめに

日本の在留外国人数は、1990年の出入国管理及び難民認定法の改正を契機に増加し、2019年末には2,933,137人（293万人）に上った。2020年以降、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により外国人労働者は大きく減少したが、在留外国人数の大幅な減少はなく、2021年末の時点でも、2018年時点よりやや高い数値にとどまっている（出入国在留管理庁, 2022）。この在留外国人の増加に伴い、近年外国人の子どもも増加している。保育所等の就学前機関の在籍児に関し、保育所保育指針には、子どもの国籍や文化の違いを認め、相互理解を深め、尊重する必要性が示されている（厚生労働省, 2018）。このような幼児が多様性を意識する機会となる多文化共生の保育は、多文化という状況を共に生きるための力を育む（卜田, 2013）点で有用と考えられる。

一方で外国人の子どもの教育上の課題も指摘されている。日本に居住する外国人児童のうち、就学前に未支援であった特別な教育的ニーズのある外国人児童の報告が近年急増しており（内閣府, 2019）、早期発見とそれに続く就学前からの適切な支援が求められている（名倉・二井, 2018）。発達障害の早期発見と適切な支援は、社会性の発達や二次障害の予防などの点で重要であり、近年は発達障害の可能性のある児童も視野に入れた研究が蓄積されている。

しかし、保育所や幼稚園等の保育の現場では、発達障害の可能性を有する外国人幼児の早期把握は十分とは言い難く、特別な支援に繋がりにくい実態がある。障害の早期発見の機会である乳

幼児健康診査においても、個別問診場面では発達障害の部分的徴候は発現しにくい。加えて外国人幼児は成長・発達の課題と文化・経済的課題が絡み合い、限られた時間で障害を見分けることが困難であり、結果として支援が遅れるケースが多い（鈴木・森山・五味・持田, 2018）。そのため特別な支援に繋がりにくい発達障害の可能性のある外国人幼児の早期把握が喫緊の課題となっている。

この現状に対し保育所等や学校の役割が重視されている。教員養成課程では、2019年から「教職課程コアカリキュラム」の「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に「母国語や貧困の問題等により特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒」に関する内容が掲げられ、多様な教育的配慮を要する子どもへの支援に関する基礎知識が求められている（文部科学省, 2019）。今後は保育者養成や現職者の資質形成でもこれらの理解がより一層必要だと思われる。

特別な支援の必要性の早期把握に関し、保育所等は、子どもの慣れた環境での行動観察や保護者との日常的なかかわりから、子どもの実態を把握する機会を得やすく、早期把握の点で有用な場と考えられる。しかし、保育の専門性を活かした、特別な支援に繋がりにくい外国人幼児の早期把握とそれに続く特別な支援についての実証的研究は不十分であり、また縦横の機関間連携や学校との情報共有の研究も課題である。外国人幼児の障害の早期発見における障壁として言葉の問題がある。これに対し、以前から多くの外国人が居住する外国人集住地域では、通訳の派遣、翻訳機の貸し出しなどの多様な対応が行われている。一方、発達障害やその他の障害に関連する子どもの行動特性には、言語を介さずに観察可能な行動があることも事実である（例：DSM-5、M-CHAT）。日々子どもと接することができる保育者であれば、十分に障害の徴候の一部を把握できる可能性がある。つまり、保育所等の担当保育者が外国人幼児の障害や障害の徴候に関し、気づくことが容易な行動特性と言葉の問題等により判断の難しい行動特性があるのではないかと考えられる。

そこで本研究では、保育における特別な支援が必要な外国人幼児の実態と障害の早期把握に必要な要素を明らかにすることを目的とした。

## 2. 方法

(1) 対象：保育上気になる点（発達面、生活面、行動面）のある外国人幼児、あるいは障害のある外国人幼児を担当したことのある現職の保育者100人、対象事例は159ケースであった。

(2) 手続き

1) 調査期間、調査手法：2022年X月にクロスマーケティング社のWeb調査を利用して実施した。

2) 調査項目

①基礎的情報：保育者の職業、経験年数、障害児保育年数、外国人障害幼児指導経験、等。

②事例に関する項目：障害の有無と種類、障害の可能性のある子どもの有無と行動特性、保護

者の国籍と日本語使用の有無、家庭での使用言語、乳幼児健診を行う保健センターとの連携有無、特別な支援の利用の有無と未利用の理由、地域の関連する支援システム（選択式、一部理由は記述）。

- ③早期発見に関する項目：保育担当者が外国人乳幼児の発達の遅れや障害の徴候に気付くために必要な事項（自由記述）。外国人幼児の様子から、発達の遅れや偏りの可能性を判断する場合、日本人幼児に比べて判断が困難な程度（選択式）。

項目は、保育上発達の気になる子どもの行動特性に関する先行研究（豊田市, 2008；野澤, 2019）を参考に、言語、運動、対人関係、社会ルール、認知（視覚、聴覚）、身辺自立、家庭連携の領域の27項目から構成された。回答は、日本人幼児に比べ、非常に困難、かなり困難、やや困難、同じ程度、容易の5段階評定とした。

- ④保護者支援に関する項目：保育上発達が気になる外国人幼児の保護者対応で困ること（6項目、4件法）について質問した。

### 3) 分析

記述統計に加え、属性の別で処理した。発達の遅れや偏りの可能性についての判断が日本人幼児に比べて困難な程度27項目については、特別支援教育に関連する資格の有無、障害児保育経験の有無、保育経験年数（10年以下、11年以上）、採用形態（正規／非正規）による回答の違いを明らかにするために、Mann-Whitney U検定を行った。統計にはIBM社のSPSS統計ソフトを使用した。自由記述は、類似内容の集約を行った。テキストマイニングソフトにより頻出語を抽出し、文脈と共起ネットワークを参考に、保育者の気づきに必要な事項を整理した。統計ソフトはKH Coder（樋口, 2015）を使用した。

### 4) 倫理的配慮

本研究は、研究代表者の調査実施時の所属機関において研究倫理審査委員会の承認を経ており（東京家政大学 SK02021-4）、調査回答前に、研究目的の説明、回答は自由意思であること、匿名性の確保、結果の公表について確認されている。その上で、同意を得たのみを対象に実施された。

## 3. 結果

### (1) 対象者の基本的情報

調査回答者の基本的属性は表1に示した。通算保育歴は平均14.30年（SD8.9）、障害児保育歴は平均4.63年（SD6.5）であった。特別な支援に関する資格の保有者は20人、内訳は特別支援学校教諭免許状（10人）、心理士の資格（11人）、社会福祉士（12人）、その他障害児支援に関する資格（1人）が含まれた（複数回答）。障害または障害の可能性のある外国人幼児の担当経験は、調査時点で担当していた保育者は43人、過去に担当したことのある保育者は57人であった。対象者の居住地域は33都道府県であった。障害のある、または障害の可能性のある外国人幼児の事例

は、159ケース報告された。

(2) 担当する特別な支援が必要な外国人幼児の実態

障害または障害の可能性のある外国人幼児の実態を把握するため、対象保育者が担当経験のある159ケースについて、障害の実態、障害の可能性の実態、保護者の実態、関連機関連携について把握した。

表1 対象者の基本的情報 (n = 100)

属性	内 訳	人数	%
年齢	20代	17	17.0
	30代	25	25.0
	40代	37	37.0
	50・60代	21	21.0
職種	保育士	62	62.0
	幼稚園教諭	21	21.0
	保育教諭	17	17.0
勤務先	幼稚園	21	21.0
	保育所	65	65.0
	こども園	14	14.0
役職	クラス担任	58	58.0
	管理職	25	25.0
	フリー、加配、他	30	30.0
外国籍幼児の担当有無	現在担当中	43	43.0
	過去に担当	57	57.0
障害児支援に関する資格	有り	20	20.0
	無し	80	80.0
保育歴	平均14.30年 (SD8.9)		
障害児保育歴	平均4.63年 (SD6.5)		

1) 障害や障害の可能性の状況

障害の診断のある外国人幼児の障害の種類では、自閉スペクトラム症とADHD（注意欠如多動症）がともに43件で最多であり、肢体不自由・難病が4件で最少であった。

一方、障害の診断はないが、言語、行動、身辺自立の面で気になる点がある子どもの有無は、行動面が最も多く（59件）、基本的な生活習慣（42件）、言葉の発達（47件）と続いた。各項目の内容を下位項目から把握した。下位項目では、落ち着きがない、多動である（47件）が最多で、気がちりやすく、注意を集中できない（42件）、着替えが年齢相応にはできない（41件）、話しことが同年齢の子どもよりも遅い（39件）、衝動性（38件）、言葉の理解が同年齢の子どもよりも遅い（38件）と続いた。

## 2) 家庭の状態 保護者の国籍と日本語の使用状況

保護者の国籍と日本語使用状況は、母親が外国人である家庭の方が多く、日本語の使用状況は母親、父親ともに、だいたいわかる（母親43%、父親44.3%）が最も多く、次いで、日常会話は可能（母親31.6%、父親34.4%）であった。不自由なく会話が可能な親は10%程度で少なく、日本語がほとんど分からない親が11～14%程度いた。家庭での使用言語については、日本語と外国語の両方を使用する家庭が半数弱で最も多く（47.8%）、次いで、日本語のみであった（35.2%）。外国語のみの家庭は10%程度で多くなかった（10.7%、不明6.3%）。

表2 保護者の国籍と日本語使用状況

保護者	国籍	人	%	
母親 (n = 159)	日本人	71	44.7%	
	外国人	79	49.7%	
	(日本語使用状況)		人	%
	不自由なく会話可能		9	11.4%
	日常会話は可能		25	31.6%
	だいたいわかる		34	43.0%
ほとんどわからない		11	13.9%	
不明		9	5.7%	
父親 (n = 159)	日本人	85	53.5%	
	外国人	61	38.4%	
	(日本語使用状況)		人	%
	不自由なく会話可能		6	9.8%
	日常会話は可能		21	34.4%
	だいたいわかる		27	44.3%
ほとんどわからない		7	11.5%	
不明		13	8.2%	

## 3) 対象児の関連機関の使用、地域の外国人支援システム

地域の保健センターで実施する乳幼児健康診査（1歳6か月健診、3歳児健診）の情報を保育者が得ているか尋ねたところ、半数以上が情報を得ていなかった（95件、59.7%）。情報を得ている場合の情報元は保健センターの健診部門からが最も多く、次いで保護者からの情報であった（表3）。療育や発達支援などの専門機関の利用は、半数以上が利用なし（102件、64.2%）であった。利用あり（57件、35.8%）の利用のきっかけは、保育所、幼稚園など園からの紹介が最も多かった（25件、43.9%）。（表4）



表3 保健センターの乳幼児健康診査の情報

情報の有無	件数	%		
情報なし	95	59.7%		
情報あり	64	40.3%		
情報ありの内訳			件数	%
情報元 (n=64)	保健センター健診部門		26	40.6%
	保護者		22	34.4%
	自治体保育・子育て部門		18	28.1%
	巡回相談員		10	15.6%
	自治体外国人担当部門		4	6.3%
	その他		8	12.5%
内容 (n=64)	受診の有無と結果		41	64.1%
	受診の有無のみ		23	35.9%

表4 専門機関の療育や児童発達支援の利用

利用の有無	件数	%		
利用なし	102	64.2%		
利用あり	57	35.8%		
利用の経緯 (n=57)			件数	%
園からの紹介			25	43.9%
入園時から専門機関を利用			20	35.1%
保護者による問い合わせ、利用			11	19.3%
その他			1	1.8%

療育や児童発達支援などの専門機関を利用していない102ケースについて、その理由を質問したところ、心配しているが紹介していない（57件、55.9%）が半数以上で最多となり、次いで紹介したがつながらなかった（29件、28.4%）、その他となっていた。心配している点があるが専門機関・医療機関を紹介していない理由には、気になる行動が、障害なのか判断に迷う（35件、61.4%）、保護者と言語的な課題でコミュニケーションが取れない（21件、36.8%）となっていた。一方、紹介したが専門機関につながらなかった理由には、保護者が心配していない（11件、37.9%）、保護者が仕事を休めない（6件、20.7%）、診察待ち（2件、6.9%）、その他となっていた。その他には転勤や帰国による退園のほか、経過をみて専門機関で療育をする必要性がないと判断したケースも含まれた。

対象の外国人幼児の在園時に地域にあった外国人対象の支援システムについては、無し、知らない（60件37.7%）が最多であった。支援システムで多かったのは、外国人相談窓口（37件、23.3%）、通訳（36件、22.6%）であった（表5）。

保育上発達が気になる外国人幼児の保護者対応で困る内容とその程度について質問したところ、全項目において困る（非常に困る～困る）に回答者の70%以上が当てはまる結果となった。内容は、保護者への子どもの気になる点の説明（82%）が最も多く、次いで家庭の様子聞き取り（80%）、専門機関の理解（79%）と続いた。

表5 対象児の在園時点での地域の外国人支援システム（複数回答、n = 159）

項目	件数	%
外国人相談窓口	37	23.3%
通訳	36	22.6%
外国人乳幼児に詳しい専門職の巡回支援	26	16.4%
外国人教室やサロン	14	8.8%
外国人乳幼児に関する研修	12	7.5%
なし、または知らない	60	37.7%

### （3）保育者による外国人幼児の障害の徴候に関する気づき

#### 1）外国人幼児の発達の違いや障害の徴候への気づき

保育担当者が外国人幼児の発達の違いや障害の徴候に気付くために必要な事項について、自由記述で意見を求めた。結果、有効回答83件について分析した。

頻度が高かった語は「保護者（20件）、コミュニケーション（14件）、理解（14件）、見る（10件）、であり、観察（9件）、連携（9件）、言葉（8件）、と続いた。前後の文脈、頻出語の共起ネットワークから記述を分類した。

保護者について言及した回答20件を内容別に整理したところ、「保護者との連携」に関するものが13件、「保育者の保護者の言動や文化の理解の必要性」に関する内容が7件あった。

コミュニケーション14件の対象は、「対子ども」10件、「対保護者」4件であった。いずれも日々のコミュニケーションの必要性を指摘する回答が多かった。理解14件の内容は、子どもの言語理解以外の部分を観察して発達状態を見極める必要性についての回答が多かった。

回答の一部を以下に記した。

#### ①外国人幼児の様子から判断する視点

- 言葉がわからなくても理解しようとする目つきやしぐさがあるかないか、周囲を見ているかどうか等の細かい動きを観察すること。
- 日本語の理解が十分にできていなくても、周りの子を見て同じような行動ができるかどうか。
- 単純な語彙力、発音だけでなく、説明を聞く姿や、本人が保育者の説明を理解しようとする姿が見られるかなど、行動面からも見て行く必要がある。
- 言葉だけでなくさまざまな発達の仕方を総合的に判断した方がいい。

#### ②保護者との連携

集団生活の中での子どもの様子を丁寧に保護者へ話し、家庭での様子を聞き、また家庭での様子との違いを話し合う。出来るだけ電話等ではなく顔を見て話をする事がより理解を深められる。

2) 外国人幼児の発達の遅れや偏りの判断における日本人幼児との違い

外国人幼児の様子から、発達の遅れや偏りの可能性を判断する場合、日本人幼児に比べて判断が困難な程度を質問した。判断が、非常に困難（1点）～容易（5点）の5段階評定とし、保育者が日本人幼児よりも、判断が困難と感じるほど、点数が低くなっていた。

全体の平均値は全体の平均3.34、項目別で外国人幼児の発達判断で困難度が高い項目は、「話し言葉の遅れ」（2.82）、「言葉の理解の遅れ」（2.94）、「発音の遅れ」（2.97）、「社会ルール（並ぶ、

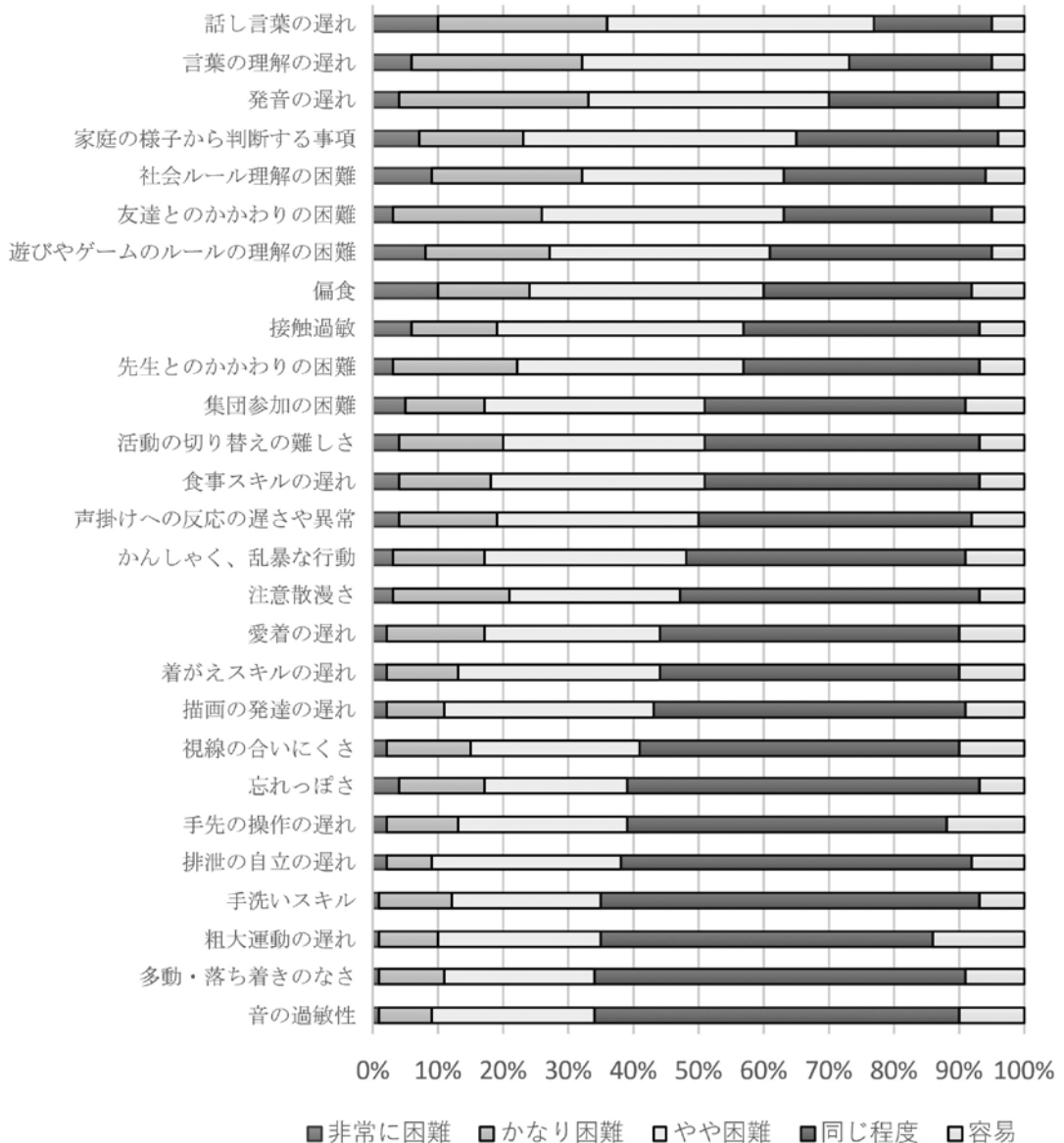


図1 日本人幼児に比べて発達の遅れや偏りの可能性の判断が困難な程度



順番など)の理解の困難」(3.02)、「遊びやゲームのルールの理解の困難」(3.09)、「家庭の様子から判断する事項」(3.09)、「友達とのかかわりの困難」(3.13)、「偏食」(3.14)、「先生とのかかわりの困難」(3.25)、「声掛けへの反応の遅さや異常」(3.25)であった。一方、日本人幼児と比べて判断の困難度が低い項目は、「粗大運動の遅れ」(3.68)、「接触過敏性」(3.66)、「音への過敏性」(3.63)、「排泄の自立の遅れ」(3.59)、「手洗いスキル」(3.59)、「手先の操作の発達の遅れ」(3.58)、「描画の発達の遅れ」(3.53)、「視線の合いにくさ」(3.52)などであった(図1)。全項目のCronbachの $\alpha$ 係数は $\alpha = .96$ であった。

回答を対象者の経験や属性別での回答の違いを明らかにするために、Mann-Whitney U検定を行った。保育経験年数(10年以下、11年以上)、障害児保育経験(4年以下、5年以上)、特別支援教育に関連する資格(有/無)、採用形態(正規/非正規)の別で検定した。結果、保育経験年数では、「描画の発達の遅れ」( $U = 953, p = .040$ )、「遊びやゲームのルールの理解の困難」( $U = 939, p = .040$ )、「多動」( $U = 927, p = .027$ )、「注意散漫」( $U = 938.5, p = .034$ )において有意な差の偏りがあった( $p < .05$ (両側))。障害児保育経験年数では、「注意散漫」( $U = 790.5, p = .012$ )、「着がえ」( $U = 809.5, p = .027$ )、「粗大運動の遅れ」( $U = 822, p = .033$ )、「家庭の様子から判断する事項」( $U = 815.5, p = .033$ )、「手先の操作の発達の遅れ」( $U = 825.5, p = .037$ )において有意な差の偏りがあった( $p < .05$ (両側))。いずれの項目も経験年数の長い保育者の方が、経験年数が少ない保育者よりも、日本人幼児と比較した場合の判断における困難度が低い傾向が強かった。特別支援教育に関連する資格(有/無)、および採用形態(正規/非正規)における差はなかった。

#### 4. 考察

本研究では、外国人幼児の障害の早期支援の実態および、保育者が把握可能な外国人幼児の障害の徴候を明らかにすることを目的に、障害または障害の可能性のある外国人幼児を担当している、また担当したことのある現職保育者を対象に調査を実施した。

対象事例159ケースの保護者の日本語力は、8割強が「だいたいわかる」から「不自由なく会話が可能」な程度であり、日本語がほとんどわからない保護者は多くはなかった。しかしながら70%以上の保育者が外国人幼児の保護者へ対応困難を訴えており、発達支援が必要な外国人幼児を療育に繋げる際に保護者の理解が得られない場合も少なくなかった。これらのことは、外国人幼児の保護者との連携は言語の問題だけではない対応の困難を伴っていることを示している。

障害やその可能性のある外国人乳幼児の保護者との連携の困難さは、先行研究(チャンゴックチャミー・真鍋・石田, 2022; 菱田, 2021; 豊田市子ども発達センター, 2008)においても同様の指摘がある。藤川・田邊(2021)は、外国人の子どもの保護者への支援について、園・学校での支援の一つとして「センセイ」が日本の福祉の窓口になる、多様性を軸とした園・学校づくりを挙げている。近年の在留外国人児童の増加に対応して、国や地域では様々な取り組みが展開されているが、通訳などの言語面での支援に加え、保育所等による地域の福祉へつなげるためのソー

シャルワーク的な役割など、保育者が実行可能な具体的な対応方法の検討を進める必要があるだろう。

保育者による外国人幼児の発達の違いや偏りの徴候や障害の可能性の判断に関し、日本人幼児に比べて判断が困難な事項は、言語発達に関連する項目が最多となり、これまでの研究や報告同様であった。一方、視線の合いにくさ、多動・衝動性、感覚の特異性、注意の問題などは半数以上の保育者が日本人同様に判断できると回答し、行動による判断の違いが明らかとなった。障害の早期発見に関しては、乳幼児健康診査が我が国の障害の早期発見の場として重要な役割を果たしており、M-CHAT等の発達障害に特化したスクリーニングなども実施されている地域もある。しかし外国人の母子を対象とした乳幼児健診時のスクリーニングに関しては、時間的、言語的な制約による困難が指摘されている（鈴木ら, 2018）。この時間的制約に対し、今回の調査結果から、日々継続的に幼児に接することが可能な保育所等は、同年齢集団で日々活動する行動の観察が可能であり、発達把握として有用な場であることが示された。具体的には、対象幼児の言語以外の、理解しようとする目つきやしぐさの有無、周囲の状況の把握や理解しようとする姿、細かい動きなど行動面からも観察する、などが指摘された。また保護者連携に関し、子どもの様子を丁寧に説明するといった日々のコミュニケーションの重要性が指摘された。

さらに、外国人幼児の障害の徴候への気づきは、保育者の経験年数により違いがあった。このことから、障害の徴候への気づきに関する保育者支援を効果的に行う条件として、保育者の経験年数や力量による支援内容の分別が有用であることが示唆された。今後は、更に情報を収集し、これらの知見を盛り込んだ支援情報の提供とその効果を検討することが必要になるだろう。

日々子どもに接する保育者は、外国人幼児の姿を点ではなく線での把握、あるいは1対1と集団の両面からの把握など、多角的な視点で子どもの発達を捉えることが可能である。このことは、早期に特別な支援が必要な子どもに気づき、適切な早期支援や家庭支援に繋がる可能性が高まる点で重要である。

結論として、本研究では、保育所等の障害の可能性のある外国人幼児の支援に関し、①保育者による外国人幼児の示す障害の徴候の把握は、言語以外の行動観察からも可能であること、②早期の障害の徴候把握を促す保育者支援には保育者の力量に適した研修や情報が有用であること、③保育所等が外国人幼児とその家族を円滑に福祉の関連諸機関へ繋げる役割を持つ必要があること、が明らかとなった。

本研究は、対象者数は多くはなかったが、実際に発達支援の必要な外国人幼児の保育経験者の貴重な資料が得られた点で意義があったと言える。一方、対象者の中には外国人集住地域を含む自治体の居住者も含まれたが、各自治体の調査対象数が少なかったこと、同じ自治体でも地区により外国人居住人口に差がある実態があることから、外国人の集住、散在地域の比較には至らなかった。今後は集住、散在地域別に一定の対象数を確保した調査や、各地域の実施調査および事例調査を通して、地域の特性別の実態と支援ニーズの詳細を明らかにする必要があるだろう。

## 附記

本研究はJSPS科研費21K02716の助成を受けたものです。

## 文献

- American Psychiatric Association (2014) DSM-5精神疾患の診断・統計マニュアル. 高橋三郎・大野裕監訳. 医学書院.
- 藤川純子・田邊正明 (2021) 発達障害児を育てる外国人保護者に対する支援の研究 (1) - 南米出身保護者へのインタビューからの考察 -. 三重大学教育学部研究紀要, 72, 489-504.
- チャンゴックチャミー・真鍋健・石田祥代 (2022) 文化的・言語的に多様な背景をもつ障害幼児とその家族への支援体制に関する研究—海外の文献レビューを通して—. 千葉大学教育学部研究紀要, 70, 241-249.
- 菱田博之 (2021) 自治体における外国にルーツをもつ障害児と親への支援状況と課題 (上). 立命館産業社会論集, 57(1), 165-182.
- 稲田尚子・神尾陽子 (2008) 自閉症スペクトラム障害の早期診断へのM-CHATの活用. 小児科臨床, 61, 2435-2439.
- 厚生労働省 (2018) 保育所保育指針.
- 文部科学省 (2019) 教職課程の履修内容の充実. 文部科学省.
- 内閣府 (2019) 今後の子供の貧困対策の在り方について. 今後の貧困対策に関する有識者会議資料.
- 名倉一美・二井紀美子 (2018) 外国にルーツをもつ発達の気になる幼児の就園状況と支援体制の実態調査: 愛知県東部・静岡県西部を対象に. 乳幼児教育学研究, 27, 23-33.
- 野澤純子 (2019) 早期から就学期までの保育者の主体的判断に基づく特別ニーズ児の家庭支援モデルの構築. 科学研究費補助金基盤C17K04644報告書. 日本学術振興会.
- ト田真一郎 (2013) 日本における多文化共生保育研究の動向. エデュケア, 33, 13-33.
- 鈴木良美・森山ますみ・五味麻美・持田 恵理 (2018) 発達障害を有する外国人小児への保健師による早期発見・支援とその困難: 親の国籍による比較 -. 日本公衆衛生看護学会誌, 7(2), 72-79.
- 出入国在留管理庁 (2022) 国籍・地域別在留外国人数の推移. 法務省.
- 豊田市子ども発達センター (2008) 豊田市における外国人障がい児の現状と課題に関する調査報告書. 社会福祉法人豊田市福祉事業団.

(のざわじゅんこ 國學院大學人間開発学部子ども支援学科教授)

(とうごえつこ 東京未来大学こども心理学部教授)

(いしださちよ 千葉大学教育学部教授)